

保険会社の運営

リスク管理の基本方針とリスク管理態勢

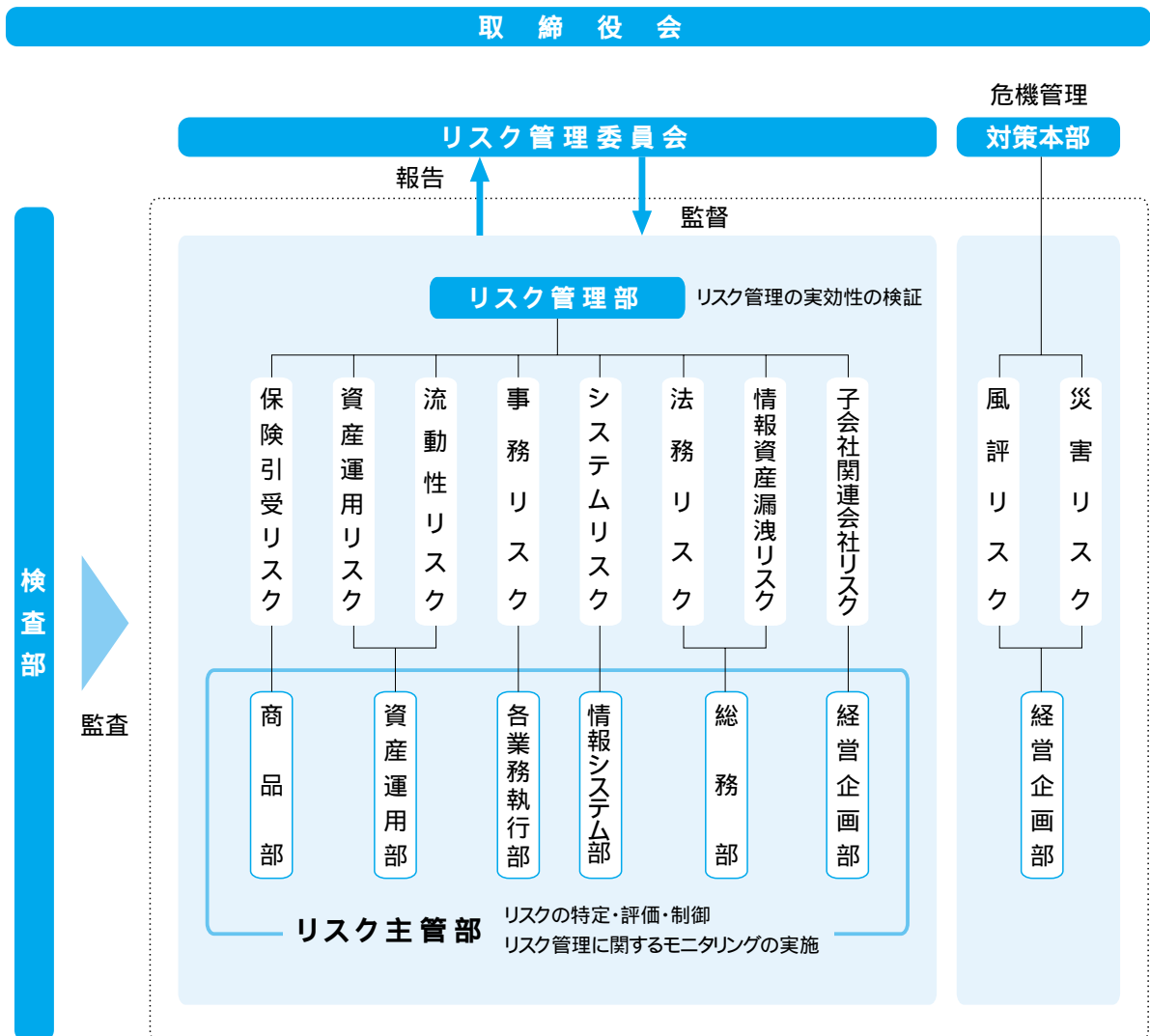
金融自由化の一層の進展など事業環境の大きな変化に伴い、損害保険会社を取り巻くリスクは複雑化・多様化しています。当社では、経営の健全性確保と収益の安定的拡大のためには、様々なリスクを総合的に把握し厳格な管理体制のもとで適切な対策を講じていくことが重要であると認識しており、リスク管理の推進・強化が当社の企業価値を高め、お客さまへのサービスの向上やステークホルダーの皆さまからの信頼性確保につながるものと考えています。

上記の認識に基づき、取締役会がリスク管理に関する基本指針として「リスク管理基本方針」を制定するとともに、

この方針に則って個別のリスク管理規程・基準等を定めています。また取締役会において選出された委員により構成するリスク管理委員会のもと、リスクの種類ごとに定められたリスク主管部は、リスクの特定・評価・制御を行うほか、業務執行部門が適切なリスク管理を実行しているかなどについてモニタリングを実施しています。リスク管理部では、各リスク主管部・業務執行部門が遂行するリスク管理の実効性について検証し、経営への報告を行っています。

さらに、経営計画の一環として年度ごとに「リスク管理計画」を策定・実行し、リスク管理の推進・強化を図っています。

〔リスク管理体制図〕



注) 法務リスクのうち法令違反に係るリスクはコンプライアンス委員会、情報資産漏洩リスクのうち個人情報に係るリスクは個人情報保護管理委員会の所管事項となります。

個別リスク管理

保険引受リスク

損害保険業には、地震や台風などの自然災害による巨大リスクへの対応が求められていること、費用である保険金が事後に確定するということや、商品によっては契約期間が長期間にわたるといったことなど、他産業にはない特有のリスクがあります。

そこで、当社では、各種規程の整備等により契約引受時に適正なリスク判断を行うとともに、大災害やテロ行為で予想される最大損失額を算定し、それを踏まえて再保険によるリスク分散を図るなど、引受能力を最大限効率的に発揮できる保険ポートフォリオの構築に努めています。また、特に契約期間が長期間にわたる商品については、社会・経済環境の変化の可能性も踏まえ、料率設定リスクを十分意識しながら商品開発や販売を行っています。

一方で、異常危険準備金を中心とした内部留保の一層の充実により、担保力の強化に努めています。

再保険について

1. 保有・出再の基本的な方針

各年度の保有および出再の基本方針はリスクの特性に応じて策定しています。

地震や台風などの自然災害の集積リスクについては、同一年度内に、地震は関東大震災規模、台風は伊勢湾台風規模相当の自然災害が発生しても経営の安定が保てるよう異常危険準備金の残高を考慮しながら慎重に保有を定め、保有額を超過する部分については損害額の一定割合を回収できる割合再保険、予め定められた額を超過した場合にその超過額を回収できる超過損害額再保険を適切に組み合わせ、効率的かつ安定的な再保険カバーとなるように努めています。

火災保険や自動車保険等における通常リスクについては、リスクの内容や特性、これまでの保険成績、再保険市場の動向等を十分に考慮し、発生頻度の低い大口の事故が発生しても保険ポートフォリオの損害率が単年度で大きく変動することがないような範囲で保有を定め、超過する部分については十分かつ最適な再保険カバーを確保し、安定的なリスク転嫁に努めることとしています。

なお、再保険取引は極めて専門性が高く、国際的な取引となることも多いため、基本的に再保険市場に精通した再保険ブローカーを介して行っていますが、複数のブローカーを利用することにより、情報の公平性と客観性を保てるようにしています。また、受再者の選定の際には、確実に再保険金を回収できるよう、外部格付機関による一定以上の格付けを有している再保険者であることを原則とし、特定の再保険者に過度のリスクが偏らないよう配慮しています。さらに、出再後も常時受再者の格付けの

変動に留意し、支払能力に不安が生じた際に適切な対応を行うように努めています。

2. 受再の基本的な方針

受再の引受にあたっては、個々のリスクの把握が難しく、成績の変動が激しいことから慎重な引受を行っています。

引受に際しては規程に基づき、毎年方針を確立し、引受条件・責任額・成績等を十分精査し、地理的分散やリスクの集積をも考慮して、優良な受再を慎重に選択して引受を行うことで、当社保有リスクの分散化を図っています。なお、一般的にリスクが高いとされる再保険代理店を通じた引受や、米国の賠償責任保険のみの引受は行っていません。

また、引受後も成績管理やリスクの変化について監視・検証を行い、リスク管理に努めています。

資産運用リスク

当社では、資産運用リスクを「市場関連リスク」、「信用リスク」、「ALMリスク」、「不動産投資リスク」に分類した上で、それぞれのリスク特性に応じた適切な手法によるリスク管理を実施しています。

1. 市場関連リスク

市場関連リスクとは、金利・為替・株価などの変動によって損失を被るリスクです。当社では、適切な分散投資と保有限度額の設定により損失発生の可能性を制御するとともに、リスク量を算定する代表的な手法であるバリュー・アット・リスク (VaR) を導入して、リスク・リターン の最適化を目指しつつ、より望ましい運用資産ポートフォリオの構築に取り組んでいます。

2. 信用リスク

信用リスクとは、与信先の倒産等に伴い貸付金・債券等の元利金の回収が困難になるリスクです。当社では、相手先の信用度を判定する「社内格付制度」の充実を図って信用力判定の体制を強化するとともに、特定業種や特定企業グループに集中するリスクを回避するために、与信枠に制限を設けて厳格に運営しています。

3. ALMリスク

ALMリスクとは、負債の特性に応じた資産管理が行えないことが原因で、不利な条件で流動性を確保せざるを得なくなることや運用利回りが予定利率を下回ることにより損失を被るリスクです。当社では、積立型保険などの長期の保険負債において資産・負債に関する総合管理を行うことで、リスクの最小化を図っています。

4.不動産投資リスク

不動産投資リスクとは、賃貸料の変動等による不動産収益の減少、または市況の変化等による不動産価格減少のリスクです。当社では、不動産の投資利回りや含み損の状況などを的確に管理し、リスクの軽減、投資効率の向上に努めています。

流動性リスク

流動性リスクとは、巨大災害に伴う多額の保険金支払いや市場の混乱等により資金繰りが悪化し損失を被るリスクです。当社では、保険金支払いに十分な流動性資産と多様な資金調達手段の確保に努めています。

事務リスク

社員・代理店等の不適正な事務処理や事故により発生するリスクであり、契約者保護を徹底するためにも重要な課題です。当社では、社員・代理店別に対策を整理し、事務処理の厳正化に向けて、各種規程の整備や事務処理部門における業務研修、チェック・サポート体制等を強化しています。また、検査部門を中心とした社内検査を全社において着実に実施することにより、リスクの最小化に努めています。

システムリスク

システム関連のリスクは、コンピューターのシステムダウンや誤作動等により発生するリスク、コンピューターの不正使用・犯罪行為に伴うリスク、システム開発のミスや遅延に伴うリスクなど、ますます大きくなっています。当社では、システムリスクを「IT投資リスク」、「IT開発リスク」、「IT運用リスク」、「IT基盤リスク」、「ITに起因する情報資産漏洩リスク」に分類し、IT投資・開発に係る検討体制の強化、テスト・モニタリングの強化、社外とのネットワーク接続面も含めた様々なセキュリティ対策の強化など、リスク特性に応じた適切な手法によるリスク管理を実施しています。さらに地震などの有事・災害対策としてバックアップセンターを設置し、メインセンターが被災した場合の迅速なシステム復旧体制を構築しています。

その他のリスク

当社では、上記のリスク以外に、法務リスク、ITに起因しない情報資産漏洩リスク、子会社等の事業活動に伴うリスク、風評リスク及び災害リスクについて、それぞれ管理ルールを定め、リスクに応じた適切な手法に基づくリスク管理を実施しております。

なお、災害リスク管理の一貫として、大規模地震等の広域災害が全国のいかなる地において発生した場合でも、迅速な損害サービスや保険金支払いを可能とするシステム・事務処理対策を講じるほか、東京圏における大規模地震の際の東京・さいたま両本社機能の維持・確保に向けての諸対策も講じています。

統合リスク管理

当社では、保険引受リスク、資産運用リスクなどの個別リスクの計量結果に基づき、これらを統合したリスク量をバリュー・アット・リスク (VaR) にて計測しています。

この計測結果に基づき、リスクが顕在化した場合でも自己資本の範囲内で十分に損失が吸収できるように、適切にリスクを制御することとしています。